

桃井第二小学校の改築について

1 改築に至る経過

○桃井第二小学校は平成 27 年度に築 50 年を迎えることとなるため、教育委員会では、今後の改築時期等の検討を進めていました。一方、「あんさんぶる荻窪」の財産交換に伴って、桃井第二小学校へ移設する機能（参考資料 1 を参照）については、当初、既存校舎の改修や敷地内スペースを活用した整備を想定していました。

○そうした中で、平成 26 年 7 月に、荻窪地区の 7 町会長から区に対し、子どもたちの教育環境と放課後対策を含めた健全育成環境の向上を図る観点から、「桃井第二小学校の早期改築を求める要望書」が提出されました。これを受け、区として総合的に検討した結果、桃井第二小学校の改築について、平成 26 年 11 月に改定した「杉並区実行計画（平成 27～29 年度）」に計画事業として盛り込み、改築計画の検討を進めているところです。

○今後の校舎改築に当たっては、これまでの桃井第二小学校の歴史や伝統、教育の特色などを踏まえつつ、地域の子どもたちの教育環境の一層の充実を図っていく考えです。

2 改築に当たって桃二小内に整備する機能

上記 1 に記載した改築に至る経過等を踏まえ、桃井第二小学校の教育環境の充実を最優先としつつ、以下の機能を合わせて整備します。

機能	内容等
(1) 学童クラブ・小学生の放課後等の居場所	<p>○区立施設再編整備計画に掲げた「学童クラブ等は小学校内での実施を基本とする」との方針に基づき、これらの事業実施に必要なスペース等を桃井第二小学校内に確保・整備します（詳細は資料 2 を参照）。</p> <p>【学童クラブ等を小学校内で実施することの意義】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学童クラブ等を利用する児童の行き帰りの安全を確保 ・小学校という広いフィールドを有効利用して、学童クラブの需要増に対応した育成スペースを確保・充実 ・学童クラブ利用児童とその他の児童との交流機会を設けるなど、児童の健全育成を図る取組を拡充
(2) 近隣の保育園児等の小規模な遊び場	<p>○近隣の保育園児等があんさんぶる荻窪（屋上庭園等）を利用している実態を踏まえ、小学校敷地内に小規模な遊び場を整備します。</p>
(3) 地域の集会スペース	<p>○地域住民が集会・交流スペースとして利用できる開放会議室を設置します。</p>

3 改築計画の検討について

改築計画の検討に当たり、平成 26 年 12 月に、学区域地域の町会長、学校評議員会・学校支援本部・PTA 代表等学校関係者の方々、学識経験者などからなる「桃井第二小学校校舎改築検討懇談会」を設置しています。

懇談会では、現在、改築の基本方針案や校舎配置計画案について活発な意見交換がなされています。

(1) 改築の基本方針について

改築の基本方針については、これまでの懇談会の意見等を踏まえ、次の案を基に検討を進めています。

【検討中の改築基本方針（案）】

1 多様な学びの場を備え、質の高い学習環境を整えた学校づくり

- ① 一斉指導、ティームティーチング（TT）、個別・少人数指導、グループ学習など多様な学習形態に対応できる施設とします。
- ② 電子黒板やタブレット型情報端末などの ICT 教育環境を充実させ、児童が自ら考え、判断し、表現する力を育む施設整備を行います。
- ③ 子どもたちが、主体的に調べ学習に取り組み、学びの探究心を育むことができる充実した図書室環境を整備します。
- ④ ゆとりのある広さの校庭を設け、子どもたちが元気に遊べ、進んで運動できる環境を整備します。
- ⑤ きめ細かな学習・生活指導ができるよう特別支援学級の施設環境を充実させるとともに、ユニバーサルデザインに配慮した施設とします。

2 安全・安心で快適な生活空間としての学校づくり

- ① 不審者の侵入防止や見通しがよく死角の少ない計画を検討し、安全対策を十分に講じます。
- ② 子どもたちが快適に過ごせるように、校庭・校舎ともに採光、通風に優れた配置計画とします。
- ③ 敷地外周部に歩道状空地を設け、子どもたちの通学の安全性を確保します。
- ④ 学童クラブを学校内に設置するとともに、小学生の放課後等居場所事業を合わせて実施することとし、放課後に子どもたちが安心して過ごせる場所をつくります。

3 地域に開かれ、地域とともに子どもたちの健やかな成長を育む学校づくり

- ① 街のランドマークとして学校が地域に愛されるよう、広がりのあるエントランスを備え、学校の伝統の継承や良好な街並みに資する施設整備を行います。
- ② 地域住民が使える開放会議室を設け、地域と学校との「かかわり」を伸ばし、地域コミュニティの核となる施設とします。
- ③ 近隣の保育園児等が遊べる小規模の遊び場を整備し、就学前から親しみが湧く学校をつくります。
- ④ 地域の防災拠点としての十分な機能を備えた施設とします。

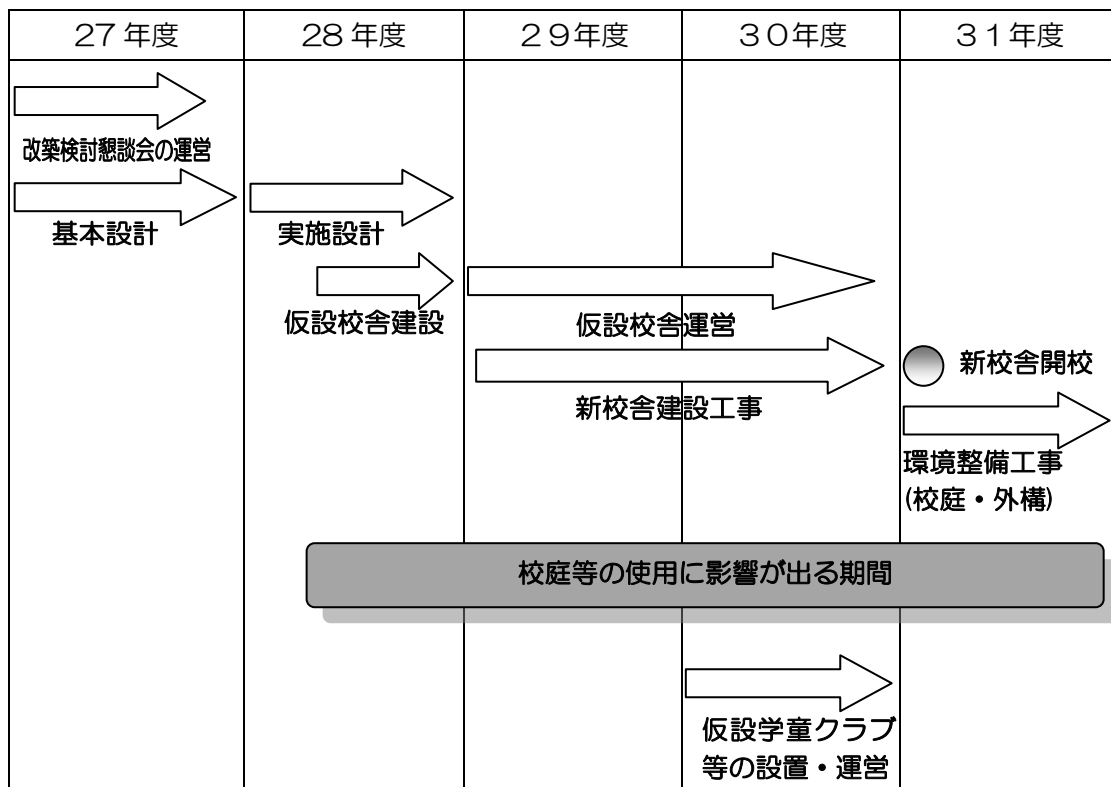
(2) 今後の検討項目について

今後、懇談会は次のとおり検討を進めていくこととしており、平成 28 年 1 月に懇談会としてのまとめを行う予定です。

回数	開催日・開催予定	実施内容・予定内容
第 1 回	平成 26 年 12 月 18 日	・学校概要説明 ・改築計画概要説明 ・意見交換
第 2 回	平成 27 年 1 月 19 日	・施設見学（天沼小・高二小）
第 3 回	6 月 22 日	・改築基本方針たたき台について ・計画地の概要について ・今後のスケジュールについて
第 4 回	7 月 16 日	・改築基本方針案について ・配置計画案について
第 5 回	8 月	・改築基本方針案のまとめ ・配置計画（平面計画）案について
第 6 回	9 月	・配置計画案のまとめ ・平面計画案について
第 7 回	10 月	・平面計画案のまとめ
第 8 回	11 月	・改築工事工程案その他の事項について
第 9 回	平成 28 年 1 月	・懇談会まとめ案について

4 改築のスケジュール（予定）

新校舎は平成 31 年 4 月に開校する予定です。その後、平成 31 年度に実施する環境整備工事（校庭や外構の整備工事）の完了をもって、改築は終了となります。



5 改築工事期間中の対応について（現時点の考え方）

桃井第二小学校の改築工事期間中における児童の学校教育環境等を確保するため、次のとおり対策を講じることとして、検討・調整を行っていきます。

（1） 学校教育環境について

① 校庭内に「仮設校舎」を設置します

＜仮設校舎の概要＞ ※平成 29・30 年度（約 2 年間）

○設置期間	・平成 28 年 7 月頃から建設、平成 29・30 年度運営
○整備諸室	・普通教室、特別教室、管理諸室、給食室、体育館
○その他	・空調設備や普通教室の電子黒板等の既存設備は現在と同様に設置

② 「運動スペース・プール」は別途確保します

＜確保等の概要＞ ※平成 28 年 7 月頃～31 年度（約 3 年 9 カ月）

○運動スペース	・近隣小中学校のほか、都立荻窪高等学校の協力を得てスペースを確保 ・このほか、周辺の民間用地等の確保など、多面的な確保策を検討
○プール	・近隣小中学校の協力を得て対応するなど、多面的な確保策を検討

（2） 学童クラブ等について

荻窪北児童館は、平成 29 年度まで現状どおりの運営を行います。その後、学童クラブ等の機能を盛り込んだ新校舎が開校するのは平成 31 年度となるため、平成 30 年度の 1 年間における学童クラブ及び小学生の一般利用の機能について、以下の代替措置を講じていきます。

- ・周辺の民間用地等を活用して、仮設学童クラブ等の施設を整備し、学童クラブ及び小学生の放課後等の居場所を確保・運営

なお、他の荻窪北児童館の機能（乳幼児親子の居場所など）についても杉並保健所等で継承し、充実・発展させていきます（詳細は、資料 2 を参照）。

6 改築計画の周知等について

今後の計画の進捗状況については、検討内容の節目節目で、懇談会の内容・状況を記した「校舎改築検討懇談会ニュース」（参考資料 2 を参照）を発行し、桃二小保護者、近隣住民等にお知らせします。

また、下表のとおり説明会を開催していきます。

時期（予定）	説明会	内容
平成 27 年秋～冬頃	保護者向け計画案の説明会	新校舎・仮設校舎の概要、工事期間中の対応など
平成 27 年冬～28 年春頃	基本設計に関する説明会 (杉並区まちづくり条例に基づく説明会)	建築物の概要、近隣の生活環境に配慮する事項
平成 28 年冬頃	杉並区中高層建築物の建築に係る紛争の 予防と調整に関する条例に基づく説明会	建築物の規模、構造、工期、工法や建築に伴って生ずる周辺の生活環境に及ぼす影響等